

意見の概要と市の考え方

提出 番号	意見 番号	意見の概要	市の考え方
1	1	基本構想中に「財政上の考え方」を示すのが先だと思う。 今の進め方では、どういう新本庁舎が望ましいかという議論が先走り、財源をどうするかということは後回しで進んでしまうのではないかと心配している。財源上問題なく、計画を遂行できるということを示した上で、その後具体的な庁舎設計についてのコメントを求めるという方向が筋ではないか。	新本庁舎建設の財源を検討するうえでは、まずは全体の事業費を把握することが必要であると考えております。そのため、財源については、事業費への影響が大きい新本庁舎の規模や建設手法等にかかる検討と併せて、建替えの時期を含め、基本計画の段階で検討してまいります。
	2	建物の老朽化の問題については、現在の本庁舎は東日本震災にも耐え、補強さえしていけば、より長期に使用できるのではないか。	現在の本庁舎は、令和8年時点で築55年を迎え、鉄筋コンクリート構造の物理的耐用年数の代表値とされる60年が迫っていることに加え、維持管理費や故障リスクの増大が課題となっております。加えて、議事堂棟については、コンクリートの劣化から長期的な使用について課題を抱えております。また、市民アンケート等において「複数の建物を回らなければならない」という庁舎分散化の課題が最も強く示されていることから、基本構想（案）では「本庁舎の建替えが不可欠である」と方向付けております。
	3	執務室の狭隘化、会議室や書庫の不足の問題については、民間のような合理化の方向の議論（DXによる業務の簡略化、人員削減）が追及できないか。	将来の人口減少、税収減等を見据えると、より効率的で効果的な行政経営が求められることから、「ひたちなか市デジタル化推進指針」に基づく「行政のデジタル化」の推進に併せ、行財政改革による適正な定員管理を図ることにより、新本庁舎の規模の適正化に努めてまいります。
	4	バリアフリー化や授乳室の設置等の問題については、現状の施設の改造で十分対応可能ではないか。	現在の本庁舎が7棟に分散していること自体が、バリアフリー対応への限界や市民の利便性に支障をきたす一因になっているものと考えており、基本構想（案）では「本庁舎の建替えが不可欠である」と方向付けております。
2	5	建替えに賛成。現在の本庁舎はとても入り組んでおり、初回ではどこに行けばよいのか分からない。もっとわかりやすく、かつ建物の数を減らしてもらいたい。雨の中の移動はとても大変である。	新本庁舎の基本方針として「誰もが利用しやすく、市民サービスを円滑に提供できる庁舎」を掲げていることから、子育て世代のみならず、高齢者や障害者等が利用しやすい庁舎を目指してまいります。実現するための方法については、基本計画の段階で検討してまいります。

提出 番号	意見 番号	意見の概要	市の考え方
3	6	お悔み窓口で、年金事務所、税務署、法務局の手続きができるようにして欲しい。全ての手続きの取り掛かりだけでも行えるようにしてもらいたい。戸籍謄本をすぐに発行できるようにしてもらいたい。障害者手続きの窓口は、入り口から近いところに設けてほしい。移動は少ない方がありがたい。	新本庁舎の基本方針として「誰もが利用しやすく、市民サービスを円滑に提供できる庁舎」を掲げていることから、障害者のみならず高齢者や子育て世代等が利用しやすい庁舎や市民サービスを円滑に提供できる窓口を目指してまいります。実現するための方法については、基本計画の段階で検討してまいります。
	7	子供達が自由に勉強できる自習スペースを設けてもらいたい。また、地元特産品を使ったカフェや食堂、ひたちなか市認定土産品を全部揃えた売店を設けて、観光客も立ち寄りたくなるような市役所にしてもらいたい。	新本庁舎に求められる機能については、基本計画の段階で検討してまいります。
4	8	建替えに反対。今のままで十分であり、税金の無駄遣いである。	現在の本庁舎については、基本構想（案）に示した4つの課題によって、行政サービスの提供に十分とは言えない状況にあると考えております。4つの課題を同時に解決するため、基本構想（案）では「本庁舎の建替えが不可欠である」と方向付けております。
5	9	新本庁舎の木造化（木質化）については、基本方針として掲げている「環境に優しく、働きやすい庁舎」にも資するため、積極的に取り組んでももらいたい。	木材の利用については、他自治体においても複数の事例があることから、これらを参考にしながら基本計画の段階で検討してまいります。
6	10	少子高齢化の進展に伴う将来の税収の減少を見込む必要がある。新本庁舎は豪華なものとならず、後世代の人に負の遺産となることのないよう、持続可能な庁舎にしてもらいたい。	将来の人口減少、税収減等を見据えると、より効率的で効果的な行政経営が求められることから、新本庁舎のライフサイクルコストの縮減について検討してまいります。
	11	建設地は高齢者のアクセスが容易であるかが最も重要である。	新本庁舎の建設位置については、市民の利便性、安全性、経済性、まちづくりの視点等を総合的に考慮する必要があると考えております。そのため、建設位置については、基本計画の段階で検討してまいります。
	12	将来の財政難に備えて維持費を抑えることは必須である。この点で太陽光パネル設置よりも省エネ化と設備維持費の低減化を優先して検討すべきである。	新本庁舎の基本方針として「将来の変化にも対応する、効率的で効果的な庁舎」及び「環境にやさしく、働きやすい庁舎」を掲げていることから、「効率的で効果的」や「環境にやさしい」庁舎を目指してまいります。実現するための方法については、基本計画の段階で検討してまいります。
	13	想定職員数は合理化とデジタル化により将来的には削減すべきであり、現状職員数での必要最小限の規模にとどめるべきである。	将来の人口減少、税収減等を見据えると、より効率的で効果的な行政経営が求められるため、「ひたちなか市デジタル化推進指針」に基づく「行政のデジタル化」の推進に併せ、行財政改革による適正な定員管理を行ってまいります。

提出 番号	意見 番号	意見の概要	市の考え方
	14	現在足りてない待合スペースなど利用者利便性は充実すべきである。	新本庁舎の基本方針として「誰もが利用しやすく、市民サービスを円滑に提供できる庁舎」を掲げていることから、利用しやすい庁舎を目指してまいります。実現するための方法については、基本計画の段階で検討してまいります。
	15	ATMや証明写真ボックスなどは現本庁舎でも整備すべきである。しかし、売店などテナントの導入については利用者規模として採算性があるのか慎重に検討すべきである。	新本庁舎に求められる機能については、基本計画の段階で検討してまいります。
7	16	0～5歳位の幼児が親子で遊べる場所を、市役所内に設けてもらいたい。	新本庁舎に求められる機能については、基本計画の段階で検討してまいります。
8	17	市役所の職員が働きやすい環境とすることはもちろん、高齢者や子連れの方が利用しやすい配置にしてもらいたい。関連する課が離れ過ぎていて複雑な庁内を歩かされる事がないような市役所だと、今よりも気軽に通いやすい、相談しやすい市役所になるのではないかな。	新本庁舎の基本方針として「誰もが利用しやすく、市民サービスを円滑に提供できる庁舎」を掲げていることから、高齢者や子育て世代等が利用しやすい庁舎を目指してまいります。実現するための方法については、基本計画の段階で検討してまいります。
9	18	本庁舎の建替えは必要。建替えの際は、以下の点に考慮してもらいたい。 1. 建設費削減のため国や県の施設と共有 2. 上記（国や県）が無理な場合は他企業を検討 3. 車利用前提の広い立地場所の確保 4. 後々柔軟なエリア利用に耐えられる広い立地場所の確保 5. 他の市施設も入る総合的なエリアを目指す 6. リスク回避のため海浜エリアは避ける 増税の回避や、地域活性化の取り組みに期待する。	新本庁舎の検討については、ご意見いただいた事項を含め、市民の利便性、安全性、経済性、まちづくりの視点等を総合的に考慮する必要があると考えております。
10	19	新本庁舎は不要であり、子育て政策に力を入れてもらいたい。	現在の本庁舎については、基本構想（案）に示した4つの課題によって、行政サービスの提供に十分とは言えない状況にあると考えております。4つの課題を同時に解決するため、基本構想（案）では「本庁舎の建替えが不可欠である」と方向付けております。

提出 番号	意見 番号	意見の概要	市の考え方
11	20	2025（令和7）年現在、築55年が経過しているのは、7棟のうち3棟だけであり、第3分庁舎に至っては築11年である。せめて、第1分庁舎と企業合同庁舎が築60年を迎える18年後まで、もしくは、切り良く15年後まで一部建屋の改修工事で凌げばよいのではないかな。あるいは、古い建屋部分の建て替えを先行し、新しい建屋部分を連結増設すればよいのではないかな。	行政棟及び議事堂棟、厚生棟は、令和8年時点で築55年を迎え、鉄筋コンクリート構造の物理的耐用年数の代表値とされる60年が迫っていることに加え、維持管理費や故障リスクの増大が課題となっており、長期的な使用について課題を抱えている状況です。また、基本構想（案）に示した4つの課題によって、行政サービスの提供に十分とは言えない状況にあると考えております。4つの課題を同時に解決するため、基本構想（案）では「本庁舎の建替えが不可欠である」と方向付けております。
	21	パブリック・コメントを求める場合には、最も古い建屋が(1)築60年となる時期の建替えの場合、(2)築80年までの使用を目指した大規模改修の場合、(3)築73年(第一庁舎と企業合同庁舎は築60年)まで、あるいは、切りが良い築70年までの使用を目指した、一部建屋の改修だけを行う場合、(4)築60年となる古い建屋部分の建て替えを先行させ、適切な時期に新しい建屋部分を連結増設していく場合に関する各々の概算費用を示したうえで、メリット、デメリットを比較して市民に問うべきである。	現在の本庁舎については、基本構想（案）に示した4つの課題によって、行政サービスの提供に十分とは言えない状況にあると考えており、基本構想（案）では「本庁舎の建替えが不可欠である」と方向付けております。これらを受けた建替えの実施方法やその概算費用等については、基本計画の段階において検討してまいります。
	22	本庁舎の課題中「本庁舎の分散化」については、本庁舎は全て同じ、あるいは、隣接敷地内にあり、分散化しているとは言い難い。一つの建物に収めても移動は必要であるため、状況はほとんど変わらないのではないかな。改善するのであれば、現在の建屋でも、利用者の視点で、担当部署の再構成と再配置を行えば解決できるはずである。	「本庁舎の分散化」については、市民アンケート等において「複数の建物を回らなければならない」という庁舎分散化の課題が最も強く示されており、市民の利便性に支障をきたす一因になっているものと考えております。また、担当部署の再構成と再配置については、現本庁舎で実施可能な点もあるため、実施に向け検討してまいります。
	23	本庁舎の課題中「バリアフリー対応の限界」については、バリアフリーとすべき場所は数ヶ所あるが、通路の一部のスロープ化により容易に改善可能に見える。バリアフリーの限界があるという具体的な場所を示してもらいたい。また、問題があるならば、その部分だけは早急に改修すべきである。	バリアフリー化については、本庁舎が7棟に分散していること自体がバリアフリー対応への妨げになっていると考えております。また、行政棟地下機械設備の高さに起因する1階エレベーター前の段差のように、施設の改造だけでは対応しきれない部分が多数存在していることから、基本構想（案）では「本庁舎の建替えが不可欠である」と方向付けております。

提出 番号	意見 番号	意見の概要	市の考え方
	24	本庁舎の課題中「災害時における業務継続性と老朽化の懸念」については、災害時にどのような業務を本庁舎で実施する予定であり、当該業務が現在の庁舎で実施できないとする具体例と課題を示してもらいたい。	市が定める「ひたちなか市災害発生時等における業務継続の方針」では、「災害発生後、早急に業務に着手しないと市民生活等に大きな影響を与える業務」を定めており、該当業務の一例として行政棟1階に配置する市民課が行う各種証明書の発行や戸籍届出・住民異動届出の受付、旅券の発給業務等があります。本庁舎の機能確保が図られなければ、これらの業務が実施できず、市民生活等に大きな影響が生じると考えられます。
	25	建物の老朽化による倒壊の危険性があるならば、大幅改修や建て替えは必須である。現在の老朽化状況が、どの程度深刻で、その対策のためにどの程度の修復予算が必要かに関し、専門家による評価結果を示してもらいたい。それが最も重要である。	以前実施した耐震診断結果では、行政棟の構造耐震指標は、人命の安全確保が図られる基準を上回っていますが、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られる基準は下回っている状況にあります。そのため、基本構想（案）では、本庁舎の分散化や老朽化の懸念等の4つの課題を同時に解決するには「本庁舎の建替えが不可欠である」と方向付けております。また、建替えに関する事業費については、事業費への影響が大きい新本庁舎の規模や建設の建設手法等にかかる検討と併せて、基本計画の段階で検討してまいります。
	26	本庁舎の課題中「本庁舎の狭隘化」については、市民の目から見ると本庁舎が狭隘化しているという実感はない。	狭隘化による支障事例としては、マイナンバーの交付事務について、狭隘化により窓口を確保できず、行政棟1階の通路に机・椅子を設けて対応せざるを得ない状況があります。また、近年増えている給付金業務等の突発的な事務に対応するため、会議室を暫定的に執務室として利用せざるをえないことから、会議開催に支障をきたしている状況があります。
	27	市役所における文書や手続きの電子化が遅延しているという認識はある。	将来の人口減少、税収減等を見据えると、より効率的で効果的な行政経営が求められるため、「ひたちなか市デジタル化推進指針」に基づき「行政のデジタル化」を推進してまいります。
12	28	新本庁舎建設工事にかかる事業提案を提出する。	今後の新本庁舎建設に対するご意見として、参考とさせていただきます。

提出 番号	意見 番号	意見の概要	市の考え方
13	29	基本方針にある「誰もが利用しやすい」という点について、お金をかけて再建するには、より多くの方に開かれた場所であることも考慮すべきと感じる。そのため、市役所を「市民のサードプレイス」となる場所にすることも検討してもらいたい。 具体的には、観光案内や市民の作品を展示するような場所を設けるほか、市民がふと腰を下ろして読書や勉強ができる、家や学校、職場とも違う落ち着く場所・憩いの場所を提供してはどうか。 そうすることで、学生は早いうちから市役所の仕事を目にして、市政に興味を持つ学生を育てられるかもしれない。社会人は市役所を近い存在に感じられるようになると思われる。 また、学校に行きにくい児童生徒、それに悩む親御さんへの開かれた場をその近くに設置するなどして、市民に寄り添うサービスを展開していただくのも良いかと思う。 市役所の本来の役割である、市民サービスや災害時の拠点づくり、機能性の部分は、専門家の意見が最もだが、市民目線での意見を吸い上げてもらえるとありがたい。	新本庁舎に求められる機能については、基本計画の段階で検討してまいります。